

平成25年度事業報告

1. 事業概要

日本の経済状況は、現政権が打ち出した各種経済対策の効果により、徐々に回復の兆しが見えてきており、大手輸出関連企業においては久方ぶりのベースアップの話題が取りざたされたところです。

しかしながら、4月の消費増税及びこれに伴う駆け込み需要の反動減など、先行見通しはいまだ不透明な様相を呈しており、日々の生活に回復の手応えを感じられるまでには更に時間がかかるものと思われます。同様に、シルバー人材センター事業においても、国内産業の空洞化の進行による雇用情勢の不透明さがあり、就労状況が改善されるまでには、相当な期間が必要になると考えられます。企業の業績が回復に向かうことは、受注件数や会員の就業機会の増加にもつながることから、今後の経済動向改善に引き続き期待をいたしております。

平成25年度の事業実績は、前年度に対して、年度末会員数は、1,375人で47人の減となりましたが、受注件数が5,834件で334件の増となり就業受託金額は711,005,293円で3,372,083円の減となりました。受託件数の増加は、おもに一般家庭からの植木剪定や草取りの受注が増えたことによるもので、これは、地域に根差した活動を更に推進するため、家庭や地域の会議などへのPR活動や訪問活動を積極的に行なった成果であると思われます。

シルバー人材センターは、公益社団法人に移行し2年経過しました。センターの「自主・自立・共働・共助」の基本理念を再確認し、会員の活躍の場を更に広げていくことで地域社会へ貢献できるよう、これからも就業機会の確保及び会員の増強を進めてまいります。

2. 事業実施状況

(1) 数値目標の達成については、つぎのとおりです。

- ① 会員数は、前年度に対して47人減、目標値1,800人に対して425人減の1,375人となりました。(達成率76.4%)
- ② 契約金額は、前年度に対して3,372,083円減、目標値701,350,000円に対して9,655,293円増の711,005,293円となりました。(達成率101.4%)
- ③ 就業率は、前年度に対して19ポイント減、目標値90%に対して9.9ポイント下回る80.1%となりました。(達成率89%)

(2) 会員の増強・就業機会の確保・提供について

- ① 入会説明会を21回実施し、延672人が参加されました。これにより、シルバー人材センター事業の目的や趣旨に賛同した延304人が新規に入会しました。

- ② 発注者へは、可能な限り依頼を引き受けることを前提に、就業機会の確保に努めました。また会員へは、希望職種の見直しをお願いすることで未就業会員の解消を促しました。
- ③ 女性会員の入会促進については、女性向けの内容に限定した入会説明会を開催し、加入促進のPRをしました。
- ④ ワンコインサービス事業については事業開始から2年目となり、実績が順調に伸びて198件となり、1カ月平均5件程度の受注増となっております。
- ⑤ 事業開始から2年目となった草刈り事業については、新たに3名の会員が刈払機取扱作業安全衛生教育を受講し、一般家庭対象の実績として契約件数122件、就業会員延289人、契約金額は1,801,800円となりました。
- ⑥ 福祉団体の関係者による地域ケア会議や自治会・民間団体などの会合へ積極的に参加し、チラシ・広報の配布やシルバー人材センター事業の説明などを行いました。また、病院約100件へ業務依頼文書を送付したり、普及啓用のポスターを作成し公共施設等へ掲示し、受注確保や拡充を図りました。
- ⑦ 上半期に単発作業を利用いただいた発注者にアンケート調査を行い、業務の円滑な運営を行うための情報収集を行いました。

(3) 会員活動の充実について

- ① 駐輪場管理や公共施設管理に就業している会員を対象に研修を実施し、延14回で延507人が参加しました。駐輪場管理就業会員には「接遇及び実務勉強会」、施設管理就業会員には「接遇力向上」というテーマで研修を実施しました。なお、実務勉強会については就業会員からの要請にもとづき、新任会員の指導も含めて行われました。

(4) 普及啓発活動について

- ① 地域や公共団体が主催する祭りなどのイベントに積極的に参加し、チラシ等を配布するなどシルバー人材センターの普及啓発に努めました。
- ② ケーブルテレビ局などに働きかけ、シルバー人材センターの会員活動を紹介するなど、PRにつなげました。
- ③ 広報紙を1回発行し、関係機関を通じて配布するとともに、普及啓発活動の際にも配布しました。また、会員との情報共有を図るために「事務局便り」を2回発行しました。

(5) 安全・適正就業の推進について

- ① 千葉県シルバー人材センター連合会主催の安全適正就業推進員の研修会に安全委員会委員2名と職員の計3名で参加し、「交通安全対策について」「適正就業の確保について」「植木剪定に伴う安全対策について」などについての知識を習得しました。

- ② 「自転車の交通事故防止について」市交通計画課に講師を依頼し、学科と実技の講習会を東菅野交通公園と南沖交通公園で開催し、駐輪場管理業務で就業している会員40名が参加しました。
- ③ 会員状況相談書を全会員に送付して、就業会員へは就業内容に変更がなく適正に就業されているかの確認と、未就業会員へは条件面で折り合わず声掛けができない可能性もあるので希望職種や希望曜日・時間帯などを申告してもらいミスマッチなく就業紹介ができるよう努めました。
- ④ 就業先と協議して契約内容と会員の就業状況について確認のうえ見直しを行い、法令に遵守した適正な就業を図りました。
- ⑤ 全会員に送付した「事務局だより」に、傷害事故・途上事故の防止や健康管理についての啓発記事を掲載しました。

(6) 社会参加活動の推進について

- ① シルバー人材センター会員のボランティア団体「くすの木会」の活動として、江戸川クリーン作戦ゴミ拾い(5月)、市の1%支援事業の広報活動チラシ配布(7月)、行徳まつり会場内清掃(10月)を行いました。また、緑地管理として、市立小中学校(4月)及び市福祉施設(2月)に樹木の剪定作業を行いました。
- ② 「くすの木会」の主催による市の1%支援事業で、一般市民向けの「庭木の手入れ基礎講座」を開催し、16名の方が受講しました。
- ③ 地域福祉サービスのネットワークを通じて周知したことで、ワンコインサービスの受注を伸ばしました。

(7) 事業推進体制について

- ① 法人の運営について、法令で求められている手続き等を適正に行いました。
- ② 理事会は6回開催し、事業執行方針や規程・規則の改正など重要な案件を協議・検討するとともに、概ね月2回の入会申込者の承認を行い、円滑な事業運営が行えるように努めました。総務委員会は5回開催し、事業全般にかかわる事柄について意見交換をしました。安全委員会は、1回開催し、会員の安全・適正な就業についての意見交換を行いました。普及啓発委員会は4回開催し、会報紙の編集・発行やイベント会場での普及啓発活動など、シルバー人材センターの事業運営の活性化につながる意見交換をしました。交流事業委員会は3回開催し、会員研修旅行の企画について話し合いました。また、平成26年度定時総会をもって任期満了を迎える役員の改選について、理事及び監事候補者選考委員会を平成25年度内に2回開催し、新役員候補者の選考を行いました。
- ③ 職員については、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等の研修会に参加して、日常業務の円滑な執行のための知識を習得しました。